

第13回 通学路の安全確保に向けた合同点検

(大槻小、大槻中の学区内)

本市では、平成24年度より、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。平成26年度は平成24・25年度に合同点検を実施していない箇所と、新たに危険箇所として各小・中学校や地域の皆様からあげられた通学路の安全点検を実施しています。今回は、大槻小、大槻中の各学区内において合同点検を実施し、その後、今後の対策について協議しました。

第13回 合同点検の様子 (大槻小、大槻中の学区内で実施)

日時：平成26年11月10日(月) 合同点検：午前7:20～午前7:50

対策会議：午前8:00～午前8:40

【点検箇所】 大槻小、大槻中の学区内の通学路(1箇所)

点検箇所①大槻町御花畑地内(大槻保育所東側市道)



対策会議

合同点検終了後、大槻小学校で対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後、実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

【提案された対策例】

「イメージハンプ(仮想障害物)設置による視覚的な減速対策」「電柱の移設の検討」「区画線とグリーンベルト(歩行帯)の設置」「交差点部のカラー化」「保育所東側調整池の活用による歩道の設置検討、横断歩道設置の検討」「ゼブラゾーン(歩行者退避場所)の設置の検討」「(時間帯通行規制に向けた)地域住民による協議」「速度規制標識の更新を検討」「緑道公園側道からの一時停止標識設置の検討」「一列での集団登校」「児童生徒への危険箇所の意識付け」「自転車通学生徒のヘルメット着用や交差点前の一時停止等の安全指導の徹底」「当番制による立哨指導の継続」「PTA会員や地域の方々への安全運転の啓発活動」等



今回の点検箇所は、道幅も狭く、自動車のすれ違いも難しい区間が見られました。今回の点検場所だけでなく、郡山市内にはそのような細い道路を通学する児童生徒がたくさんいます。

児童生徒の皆さんは、道路への飛び出しを絶対にしないようにしましょう。また、自転車通学生の皆さんは、ヘルメットをきちんと着用し、あごひもをしっかりと締め、交差点部での一時停止を励行しましょう。ドライバーの皆さんは、特に子どもたちの登下校時間帯の運転では、減速、一時停止、安全確認を十分に行い、歩行者を優先する運転を心がけてください。

市民の皆さんで子どもを交通事故から守りましょう！



